(ｲ)　教育棟
構　　造：鉄筋コンクリート造４階から５階建て
規　　模：建物延べ面積7,000から10,000㎡程度
業務内容：建築、電気、機械、通信基本検討・基本設計
ウ　災害対処拠点に係る電気、機械、通信基本検討
敷地面積　約28ヘクタール
エ　測量調査業務
空中写真測量　約28ヘクタール
航空レーザ測量　約28ヘクタール
既設構造物調査　約28ヘクタール
立木調査　約0.2ヘクタール
オ　土壌調査業務
敷地面積　約28ヘクタール
一次調査
表層土壌試料採取　1,555箇所
土壌ガス試験（11項目）311箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，９項目）各311検体
一次調査追加
表層土壌試料採取　244箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，９項目）各588検体
二次調査
ボーリング試料採取（Ｌ＝10m）62本
地下水採取　62箇所
土壌分析試験（溶出量・含有量，１項目鉛及びその化合物）各744検体
地下水試験（溶出）62検体
カ　植物等調査業務
敷地面積　約28ヘクタール，２季
キ　土質調査業務
機械ボーリング　20m×12本
孔内水平載荷試験　２箇所
(3)　履行期限　平成29年３月31日
2　申請の時期
平成27年９月29日から同年10月９日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
なお、平成27年10月13日以降、当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
(1)　申請書交付期間　「競争参加資格審査申請書（入間(27)東町地区基本検討）」（以下「申請書」という。）は、平成27年９月29日から同年12月10日までの行政機関の休日を除く毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成27年12月10日は午後５時まで。
(2)　申請書交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。ただし、紙による交付場所は以下のとおり。
〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課　電話048―600―1800（内線2442又は2443）ＦＡＸ048―600―1842
(3)　その他　共同体として資格を得ようとする者に交付する。
(4)　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４(4)の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。
提出場所は、(2)に示す申請書の交付場所に同じ。
(5)　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　共同体としての資格及び審査
次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。
(1)　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　防衛省の測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格（以下「競争参加資格」という。）の決定を受け、それぞれが単体として北関東防衛局に競争参加を希望していること。
ウ　北関東防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
エ　競争参加者の資格に関する公示（平成26年11月４日付装備施設本部長公示）４(2)に該当しないものであること。
オ　共同体の組合せは、代表者を含む共同体として「土木業務」及び「建築業務」の競争参加資格で「Ａ」の格付を受け、かつ「電気業務」、「機械業務」及び「環境等業務」の競争参加資格を有していること。
なお、代表者となる構成員は「土木業務」の競争参加資格の「Ａ」を有する者とし、他の構成員は分担業務に対応する競争参加資格を有する者とする。
(2)　業務形態
ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。
イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。
(3)　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。
(4)　共同体協定書　共同体協定書が、上記３(2)の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。
5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い
上記４(1)イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請することができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４(1)イの決定を受けていない構成員が上記４(1)イの決定を受けることが必要である。また、この場合において、上記４(1)イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４(1)イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。
6　資格審査の結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
7　資格の有効期間
上記６の共同体としての有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
8　その他
(1)　共同体の名称は、「入間(27)東町地区基本検討○○・○○共同体」とする。
(2)　当該業務の受注者を特定する手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示」（平成27年９月29日付支出負担行為担当官　北関東防衛局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

シュワブ（H27）道路拡幅（2590）新設工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。
平成 27 年 9 月 29 日
支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　井上　一徳
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　47
1　工事名　シュワブ（H27）道路拡幅（2590）新設工事
2　工事場所　キャンプ・シュワブ内
3　工事内容　本工事は、キャンプ・シュワブ内おける以下の施設の整備に係る土木工事一式を行うものである。
ア　函渠工事　延長　約30ｍ（幅約8.0ｍ×高さ約5.5m）
イ　造成工事　掘削　約6,000㎥等
ウ　舗装工事　アスファルト舗装　約800㎡等
エ　翼壁工事　翼壁工（高さ約３～８ｍ×延長約16m）
オ　擁壁工事　Ｌ型擁壁（高さ約１～３ｍ×延長約７ｍ）
カ　排水工事　道路用側溝300×300　約180ｍ等
キ　撤去工事　一式
ク　仮設工事　一式